

[別 紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人博悠会
- ① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
- ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 鹿児島県鹿児島市樋之口町3番7号
- (3) 設立許可年月日 昭和62年9月16日
- (4) 設立登記年月日 昭和62年9月21日
- (5) 役員及び評議員

役職名	氏 名	備 考
理 事 長	中 村 佐 知 子	中村(哲)産婦人科・内科管理者(院長)
副理事長	川 本 一 男	
理 事	山 本 美 季 男	
理 事	山 本 玲 子	
理 事	山 本 宗 大	
理 事	福手 マリアン バルデス	
理 事	福 元 清 吾	博悠会温泉病管理者(院長)
理 事	坂 本 勝 美	介護老人保健施設ナーシングホーム城山の森施設長
理 事	江 口 満	医療法人博悠会職員
理 事	安 藤 美 佐	医療法人博悠会職員
監 事	林 美 奈 子	
監 事	野 村 未 桜	

2. 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は 介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診 療 所	中村(哲) 産婦人科・内科	4610117071	鹿児島県鹿児島市 樋之口町3番7号	一般病床 6床 療養病床 3床 [医療保険 9床]

病 院	博悠会温泉病院	4611610207	鹿児島県日置市 東市来町湯田4648番地	一般病床 0 床 療養病床 30床 [医療保険 30 床] [介護保険 0 床] 通所定員 40名
介護医療院	博悠会温泉病院 介護医療院	46B1500018	鹿児島県日置市 東市来町湯田4648番地	入所定員120床
介護老人 保険施設	ナーシングホーム 城山の森	4 4650180153	鹿児島県鹿児島市 長田町223番地	入所定員 80名 通所定員 40名

(2) 付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所
博悠会居宅介護支援事業所	鹿児島県日置市東市来町湯田4648番地
訪問介護事業所 さざんか	鹿児島県日置市東市来町湯田4648番地
城山の森居宅介護支援事業所	鹿児島県鹿児島市長田町223番地
グループホーム エデンの丘	鹿児島県鹿児島市坂元町161番地 4
デイサービス エデンの丘	鹿児島県鹿児島市坂元町161番地 4
小規模多機能ホームエ デンの丘	鹿児島県鹿児島市坂元町161番地 4

(3) 収益事業（社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 27 日 令和 6 年度決算の決定

土地売買の件

理事及び監事の選任

令和 6 年 12 月 23 日 理事の選任及び辞任の承認

令和 7 年 3 月 17 日 令和 7 年度事業計画及び収支予算の決定

借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名	医療法人博悠会
所在地	鹿児島市樋之口町 3 番 7 号

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	2,251,389千円
2. 負 債 額	1,572,578千円
3. 純 資 産 額	678,811千円

(内訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流動資産		219,403
B 固定負債		2,031,986
C 資産合計	(A + B)	2,251,389
D 負債合計		1,572,578
E 純資産	(C - D)	678,811

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土地	(☐ 法人所有 ☐ 賃貸 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))
建物	(☒ 法人所有 ☐ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

様式 3 - 1

法人名 医療法人博悠会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市樋之口町 3 番 7 号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	219,403	I 流動負債	795,204
現金及び預金	47,764	買掛金	3,376
医業未収金	41,787	未払金	33,000
施設事業未収金	67,765	短期借入金	532,150
医薬品	4,901	未払費用	121,159
診療材料	3,872	預り金	3,999
給食用材料	183	未払法人税等	121
貯蔵品	1,703	未払消費税等	875
立替金	2,500	1年以内返済長期借入金	100,524
前払費用	1,630	II 固定負債	777,374
短期貸付金	750	長期借入金	767,785
未収入金	46,548	長期未払金	9,589
II 固定資産	2,031,986	負債合計	1,572,578
1 有形固定資産	2,018,947	純 資 産 の 部	
建物	857,148		
構築物	5,891	I 出資金	0
医療用器械備品	9,116	II 利益剰余金	678,811
その他の器械備品	4,844	国庫補助金等特別積立金	25,173
一括償却資産	2,303	設立等積立金	930,085
土地	1,139,645	当期末処理損失	△ 276,447
2 無形固定資産	6,958	(うち、当期純損失)	(△172,115,021)
温泉権	2,825		
ソフトウェア	2,041		
電話加入権	2,092		
3 その他の資産	6,081		
長期貸付金	3,410		
出資金	1,945		
長期前払費用	726	純 資 産 合 計	678,811
資産合計	2,251,389	負債・純資産合計	2,251,389

法人名 医療法人博悠会
所在地 鹿児島市樋之口町 3 番 7 号

損益計算書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
1	事業収益		1,357,998
2	事業費用		1,545,293
	本来業務事業損失		△ 187,295
B	付帯業務事業損益		
1	事業収益		217,682
2	事業費用		225,720
	付帯業務事業損失		△ 8,038
	事業損出		△ 195,333
II	事業外収益		
	受取利息	85	
	その他の事業外収益	43,287	43,372
III	事業外費用		
	支払利息	10,419	
	その他の事業外収益	2,659	13,078
	経常損出		△ 165,039
IV	特別利益		
	国庫補助積立金取崩額		1,392
V	特別損出		
	固定資産売却損		8,347
	税引前当期純損出		△ 171,994
	法人税・住民税及び事業税		121
	当期純損出		△ 172,115

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損出」と表示すねこと。
2. 表中の科目について、不要な科目削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損出、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損出を示す名称を付した科目を以て、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人博悠会
所在地 鹿児島市樋之口町 3 番 7 号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人博悠会

理事長 中村 佐知子 殿

私たちは、医療法人博悠会の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳票等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月30日

医療法人博悠会

監 事 林 美奈子

監 事 野村 未桜